

**荷積 荷卸 周り見て 高さも確認 安全作業**

陸災防「平成 29 年度 安全衛生標語」荷役部門 入選作品

**平成 29 年 8 月 No.577**

発行所 陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
〒108-0014 東京都港区芝 5 丁目 35 番 2 号  
安全衛生総合会館内 ☎03-3455-3857 代表  
<http://www.rikusai.or.jp>  
(印刷物による年間購読料 3,600 円)

**みんなで築く安全職場 総力挙げて目標達成 12 次防**

陸災防「第 12 次陸上貨物運送事業労働災害防止計画目標達成取組強化期間」（7 月～12 月）スローガン

- |                                       |                                   |
|---------------------------------------|-----------------------------------|
| ○ フォークリフト荷役技能検定のご案内 ・ (1)～(3)         | ○ ロール・アップ・レット安全作業研修会のご案内 ・・・・ (6) |
| ○ 厚生労働省の安全パトロールに陸災防が同行 (4)            | ○ 過労死等防止対策セミナーのご案内 ・・・・ (7)       |
| ○ [連載⑤]「陸災防規程」の変更について ・・・・ (5)        | ○ 安全管理士の着眼点 ・・・・ (8)              |
| ○ 第12次陸運業労災防止計画目標達成取組期間を実施中！ ・・・・ (5) | ○ 小企業無災害記録表彰 ・・・・ (9)             |
|                                       | ○ 労働災害発生状況 ・・・・ (9)               |

**平成 29 年 10 月 18 日実施（8 月 1 日より受付開始）****フォークリフト荷役技能検定のご案内**

陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）では、平成 29 年 10 月 18 日(水)、フォークリフト荷役技能検定試験を実施します。

この技能検定は、フォークリフト運転技能講習修了者等を対象に、より安全で正確かつ迅速な作業を評価・認定し、労働災害の防止に寄与することを目的とした制度です。

多数のフォークリフト運転者の皆さまのご参加をお待ちしています。

- 1 級のご案内 <http://www.rikusai.or.jp/public/ginou-kentei/h29/index1.htm>
- 2 級のご案内 <http://www.rikusai.or.jp/public/ginou-kentei/h29/index3.htm>

**技能の程度について**

- 1 級 フォークリフト運転技能講習修了後 5 年程度のフォークリフトによる荷役作業の実務経験を有する上級のフォークリフト運転者
- 2 級 フォークリフト運転技能講習修了後 3 年程度のフォークリフトによる荷役作業の実務経験を有する中級のフォークリフト運転者

**受検資格**

- 1 級 フォークリフト荷役技能検定 2 級合格後 2 年以上の実務経験を有する者等（注 1）  
（注 1）平成 27 年度実施のフォークリフト荷役技能検定 2 級試験合格者及びフォークリフト認定 1 級制度実技試験合格者が対象となります。  
フォークリフト認定 1 級制度実技試験合格者は、学科試験のみ受検できます。
- 2 級 フォークリフト運転技能講習修了後 2 年以上の実務経験を有する者（注 2）  
（注 2）平成 27 年度及び 28 年度実施のフォークリフト荷役技能検定 2 級試験一部合格者は、不合格となっている科目（学科又は実技）を受検できます。

**検定日**

検定日 平成 29 年 10 月 18 日（水）

**受検申請期間**

平成 29 年 8 月 1 日(火)～10 月 11 日（水）締切日消印有効

**定員**

各受検地・級単位約 20 名



## 受検会場

| 受検地               | 1級    | 2級    | 会場                    | 会場住所                |
|-------------------|-------|-------|-----------------------|---------------------|
| 北海道               | 学科    | 学科・実技 | スミセキ・コンテック (株)        | 北広島市 北の里 57-2       |
| 岩手                | 学科    | 学科・実技 | 岩手県トラック協会総合研修館        | 紫波郡矢巾町流通センター南 2-9-1 |
| 宮城                | 学科    | 学科・実技 | 宮城県トラック研修センター         | 仙台市若林区卸町 5-8-3      |
| 秋田                | 学科    | 学科・実技 | 秋田県トラック協会研修センター       | 秋田市寺内蛭根 1-15-20     |
| 福島                | 学科    | 学科・実技 | 福島県トラック研修センター         | 福島市飯坂町平野字若狭小屋32     |
| 埼玉                | 学科・実技 | 学科・実技 | 埼玉県トラック総合教育センター       | 深谷市黒田 2091-1        |
| 千葉                | 学科    | 学科・実技 | 千葉県トラック協会習志野研修所       | 習志野市茜浜1-10-2        |
| 東京                | 学科    |       | 安全衛生総会館14階 第4会議室      | 東京都港区芝5-35-2        |
| 長野                | 学科    | 学科・実技 | 上小トラック研修会館            | 上田市殿城5 8 1 - 6      |
| 静岡                | 学科    | 学科・実技 | 静岡県トラック協会研修センター       | 静岡市葵区北2092-2        |
| 愛知                | 学科・実技 | 学科・実技 | 中部トラック総合サービスセンター      | みよし市福谷町西ノ洞 21-127   |
| 愛媛 <sup>(注)</sup> | 学科・実技 | 学科・実技 | 愛媛県トラック協会             | 松山市井門町1081-1        |
| 福岡                | 学科    | 学科・実技 | 福岡県トラック協会筑豊緊急物資輸送センター | 福岡県飯塚市平恒 169-1      |

(注) 愛媛は、10月18日に学科のみ実施。実技は、11月15日(水)に実施。

## 試験科目と合格基準

| 試験科目 |      | 試験内容の概要                                            | 配点   |      |
|------|------|----------------------------------------------------|------|------|
|      |      |                                                    | 1級   | 2級   |
| 学科試験 |      | 荷役作業一般、関係法令及びフォークリットの走行・力学 についての基本的な知識<br>(計 50 問) | 300点 | 300点 |
| 実技試験 | 点検試験 | 作業開始前点検 (43 項目) の各項目のうち、不具合箇所を指摘し点検を行う。            | 100点 |      |
|      |      | 作業開始前点検 (43 項目) の各項目について点検を行う。                     |      | 200点 |
|      | 運転試験 | 所定の運転コースで、適切な走行、運搬、積卸し作業を行う。                       | 600点 | 500点 |

## 受検費用

- 1 級 ・ 学科試験受験手数料 5,400 円 (税込)  
 ・ 実技試験受験手数料 27,000 円 (税込) 合計 32,400 円
- 2 級 ・ 学科試験受験手数料 5,400 円 (税込)  
 ・ 実技試験受験手数料 21,600 円 (税込) 合計 27,000 円

※お申し込み後のキャンセル料等については、当該検定の規定によります。

## 検定の更新

検定合格者には、有効期間を記載した合格証を交付します。  
 合格証は、5 年ごとにフォークリフト運転業務従事者教育を受講いただくことを条件に更新します。

## 申込み先・問合せ先

申請の詳細は[陸災防本部ホームページ](#)をご覧ください。  
 2 級検定の申請書は当誌 3 頁掲載にも掲載しております。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 技術管理部

TEL 03-3455-3857 FAX 03-3453-7561

MAIL ginou-kentei@rikusai.or.jp



※ 受付番号 No. \_\_\_\_\_

## フォークリフト荷役技能検定2級(学科・実技) 受検申請書

申請先FAX番号：03-3453-7561

↑受検する試験の科目を○で囲んでください。

検定1級受検につきましては、陸災防本部ホームページより申請書をダウンロードのうえ申請ください。

|                                                                        |     |                           |       |     |
|------------------------------------------------------------------------|-----|---------------------------|-------|-----|
| フリガナ                                                                   |     |                           |       | 性別  |
| 氏 名                                                                    |     |                           |       | 男・女 |
| 生 年 月 日                                                                |     | 昭和<br>平成                  | 年 月 日 | 受検地 |
| 現 住 所                                                                  |     | (〒 - ) TEL( - - )         |       |     |
| 勤務先                                                                    | 住 所 | (〒 - )                    |       |     |
|                                                                        | 名 称 | TEL( - - ) FAX( - - )     |       |     |
| フォークリフトの運転業務に従事した経験                                                    |     | 平成 年 月 ～ 平成 年 月まで ( 年 ヶ月) |       |     |
| 主なフォークリフトの運転業務に係る作業内容                                                  |     |                           |       |     |
| フォークリフト運転技能講習修了証(写)を貼り付けてください。                                         |     | 糊付けにて貼付すること               |       |     |
| 学科又は実技試験一部合格者は、フォークリフト技能講習修了証(写)に替えて、 <u>一部合格結果通知書(写)</u> を別途添付してください。 |     |                           |       |     |

年 月 日

受検申請者氏名  
( 自 署 )

印

- (注) 1. ※以外の欄は申請者において全部記載してください。当該様式の書式は変更しないでください。  
2. 受検する試験の科目(学科・実技)を選択し、該当する試験の種類を○で囲んでください。  
3. 現住所は、受検申請者本人の現住所(住民票記載)を記入してください。  
4. 受検申請者氏名は受検申請者本人名を自筆記入押印してください。氏名及び住所等は楷書ではっきり書いてください。  
5. ご記入いただいた個人情報は、受検申請者への連絡、合格証交付等のために利用いたします。



## 【厚生労働省の安全パトロールに陸災防が同行】

## 厚生労働政務官が物流センターをパトロール

陸災防は、堀内詔子厚生労働大臣政務官が 7 月 10 日に実施した物流センターの安全パトロールに同行しました（同行者：黒谷技術管理部長）。

安全パトロールは、陸災防会員事業場の横浜低温流通株式会社（第 51 回全国陸運労災防止大会：事例発表事業場）にて実施されました。

堀内政務官の「第 12 次防計画及び陸運業における荷役災害の安全対策の一環として、安全パトロールを実施します。安全に関する取組等をお伺いした後、現場において荷役作業における安全の確保がなされているかを中心に、その状況を確認させていただきます。」との挨拶から始まり、横浜低温流通から会社概要、安全衛生計画、車両・リーチフォークリフトにおける事故防止の取組、過労防止の取組などについて説明がありました（写真 1）。



写真 1 堀内政務官挨拶

続いて、同社の営業所内の点呼場及び「東名厚木ロジスティックセンター」にて安全パトロールを実施し、バース（トラックの荷台とプラットフォームを接車するスペース）やセンター内でのフォークリフト荷役作業をパトロールしました（写真 2・3）。



写真 2 点呼場で説明を受ける堀内政務官

パトロール中、堀内政務官はセンター内で荷役作業を行っていた女性従業員 5 人に「横浜低



写真 3 プラットホームとトラック荷台の段差の確認

温流通は女性が活躍できる職場づくりに取り組まれています。フォークリフト資格取得への助成など、皆さんのスキルアップへの協力を得られることは有難いこと。恩返しができるよう、頑張ってください。」と声を掛けました（写真 4）。



写真 4 女性従業員に声を掛ける堀内政務官

パトロール終了後、堀内政務官は「安全を最優先と考え、荷主と協力会社と連携して労働災害防止の取組に問題意識をもって積極的に取り組まれている現場を拝見し確認しました。今後も多くの若年者、女性を引きつけるような安全で安心な職場を目指していただきたい。」と講評をしました。

講評後、パトロール取材していた報道関係者から、陸運業の労働災害を減少させるための取組について問われた堀内政務官は、「厚生労働省としては、双方に対して荷役作業ガイドライン、荷役 5 大災害に係る基本的な事項について周知徹底を図っていくことで労働災害を減らしたい。」と答え日程が終了しました。

## 【連載⑤】

## 「陸上貨物運送事業労働災害防止規程」の変更について

## 1 陸上貨物運送事業労働災害防止規程の変更

陸災防では、このたび、陸上貨物運送事業労働災害防止規程（以下「災防規程」）を変更します。

災防規程の変更に当たり、

平成 29 年 6 月 1 日、厚生労働大臣へ変更認可申請書を提出しました。

同年 7 月 24 日、厚生労働大臣から労働政策審議会に諮問され、同日、同審議会安全衛生分科会において、審議が行われ、同審議会から変更案は妥当であるとの答申がありました。

同年 7 月 28 日、厚生労働大臣の認可を受けました。

今後、10 月 26 日の施行に向け、規程変更について周知広報を行うこととしております。

災防規程の変更の内容について、当誌にて 3 回の連載により説明します。

## 2 陸上貨物運送事業労働災害防止規程とは

災防規程は、労働災害防止団体系に基づき、陸災防の会員事業場が労働災害防止のために遵守しなければならない事項を規定したもので、陸運業の労働災害の防止に寄与することを目的としたものです。

昭和 41 年に設定し、その後 7 回の変更を経て最終変更は平成 23 年 10 月です。

災防規程の設定、変更は厚生労働大臣の認可が必要です（労働災害防止団体系 38 条）。

## 3 災防規程変更の理由

平成 23 年 10 月に現行の災防規程を策定後、

(1) 平成 25 年 3 月に策定された荷役ガイ

ドラインの内容

(2) 心理的な負担の程度を把握するための検査（以下「ストレスチェック」）の実施等平成 26 年改正労働安全衛生法の内容

(3) その他協会独自の法令の規定を超えた上乗せ規定等

を盛り込むことが必要なことから今回変更するものです。

## 4 変更内容の概要

災防規程の主な変更内容は、次の 3 点です。

(1) 荷役ガイドラインに関すること

① 荷役災害防止担当者教育等を追加

② 安全作業連絡書による荷役作業の確認を追加

③ 墜落・転落防止措置及び転倒防止措置を追加

(2) 改正労働安全衛生法に関すること

① ストレスチェックの実施及びその結果に基づく措置を追加

② 受動喫煙の防止を追加

(3) 協会独自の上乗せ規定等に関すること

① 50 人未満事業場に安全衛生懇談会などの場の設定を追加

② ロールボックスパレットの使用時の措置を追加

③ 熱中症予防措置を追加

次号では、変更内容のうち、荷役ガイドライン及び改正労働安全衛生法に関することについて詳しく説明します。

## 「第 12 次陸上貨物運送事業労働災害防止計画目標達成取組強化期間」を実施中です！

陸災防では、7 月 1 日から 12 月 31 日まで「第 12 次陸上貨物運送事業労働災害防止計画目標達成取組強化期間」を実施中です。

各企業・事業場におかれましては、経営者と従業員が一致協力して自主的な安全衛生活動を継続的・効果的に展開いただきますようお願いいたします。

実施要綱➡[http://www.rikusai.or.jp/public/katsudo/kyouchou/H29\\_12th/H29\\_12th.htm](http://www.rikusai.or.jp/public/katsudo/kyouchou/H29_12th/H29_12th.htm)

## ロールボックスパレット安全作業研修会のご案内

とても便利なロールボックスパレット（カゴ車）ですが、下敷きや手足の負傷による事故が多く発生しています。

- ◎ ロールボックスパレットの安全作業に関するセミナーを、47 都道府県にて開催します（参加費：無料）。
- ◎ セミナーでは、安全な使用方法について

お示しするとともに、保護具の紹介もいたします。

- ◎ ロールボックスパレットを使用する事業所の方々のご参加をお待ちしています。

### ロールボックスパレット安全作業研修会

**開催日**：下表参照

**場 所**：47 都道府県（会場は支部へご確認ください）

**定 員**：約 50 名（先着順）

**参加費**：無料

**内 容**：① ロールボックスパレットとは  
② ロールボックスパレット起因による労働災害の実態と特徴  
③ ロールボックスパレットによる災害事例  
④ ロールボックスパレットの安全作業のポイント

**講 師**：陸災防本部 安全管理士

**申込方法**：支部へご連絡ください。

**修了証**：研修の参加者には、本研修を修了したことを証する書面をお渡しします。



### 「ロールボックスパレット安全作業研修会」開催日程

| 都道府県    | 開催日       | 都道府県 | 開催日       | 都道府県 | 開催日       | 都道府県 | 開催日       |
|---------|-----------|------|-----------|------|-----------|------|-----------|
| 北海道（札幌） | 9月12日(火)  | 新潟   | 2月2日(金)   | 滋賀   | 11月13日(月) | 愛媛   | 8月24日(木)  |
| 北海道（旭川） | 12月5日(火)  | 富山   | 10月26日(木) | 大阪   | 9月27日(水)  | 佐賀   | 10月26日(木) |
| 岩手      | 10月12日(木) | 福井   | 10月7日(土)  | 鳥取   | 10月10日(火) | 宮崎   | 11月21日(火) |
| 宮城      | 1月17日(水)  | 長野   | 10月5日(木)  | 島根   | 10月11日(水) | 鹿児島  | 11月22日(水) |
| 秋田      | 11月14日(火) | 岐阜   | 10月5日(木)  | 広島   | 10月5日(木)  | 沖縄   | 10月25日(水) |
| 山形      | 11月24日(金) | 静岡   | 11月28日(火) | 山口   | 11月9日(木)  |      |           |
| 福島      | 1月25日(木)  | 愛知   | 12月12日(火) | 徳島   | 8月22日(火)  |      |           |
| 神奈川     | 10月10日(火) | 三重   | 12月5日(火)  | 香川   | 11月13日(月) |      |           |

※記載のない都道府県につきましては開催日未定です。決定次第お知らせいたします。



## 過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナー 開催のご案内

脳・心臓疾患の労災補償状況は、業種別に見ると、請求件数、支給決定件数ともに「運輸・郵便業」が最多であり、その中でも道路貨物運送業（業種別中分類）が最も多い状況にあります。また、事業用トラックによる交通事故は減少傾向にありますが、ドライバーの健康に起因する事故は増加傾向にあり、更なる労災防止対策として、過労死等防止・健康起因事故防止対策の推進が急務となっており、47都道府県にて「過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナー」が実施されることとなりました。

本セミナーは、過労死等防止対策ならびに健康起因事故防止対策の具体的な取り組みについて、過労死事案の具体例などを踏まえながら専門家よりアドバイスを行います。是非多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

受講お申込みにつきましては、各都道府県トラック協会へご連絡ください。

主催 （公社）全日本トラック協会・各都道府県トラック協会  
（独）労働者健康安全機構 産業保健総合支援センター  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会

### 平成29年度「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」開催日程

| 都道府県 | 開催日        | 会場                       | 都道府県 | 開催日       | 会場                |
|------|------------|--------------------------|------|-----------|-------------------|
| 宮城   | 11月2日（木）   | 宮城県トラック協会                | 滋賀   | 9月14日（木）  | 滋賀県トラック総合会館       |
| 山形   | 9月22日（金）   | 山形国際交流プラザ<br>（山形ビックウイング） | 大阪   | 9月4日（月）   | 大阪府トラック総合会館       |
| 福島   | 12月13日（水）  | 県中研修センター                 | 兵庫   | 10月13日（金） | 兵庫県トラック総合会館       |
| 茨城   | 10月6日（金）   | 茨城県トラック総合会館              | 奈良   | 10月26日（木） | 奈良県トラック会館         |
| 栃木   | 10月13日（金）  | 栃木県トラック協会                | 鳥取   | 9月20日（水）  | 鳥取県トラック協会         |
| 群馬   | 10月24日（火）  | 群馬県トラック総合会館              | 島根   | 9月21日（木）  | 松江市「くにびきメッセ」      |
| 千葉   | 9～12月に開催予定 | 千葉県トラック総合会館              | 岡山   | 10月4日（水）  | 岡山県トラック総合研修会館     |
| 東京   | 11月14日（火）  | 東京都トラック総合会館              | 広島   | 9月13日（水）  | 広島県トラック総合会館       |
| 神奈川  | 2月16日（金）   | 神奈川県トラック総合会館             | 山口   | 2月16日（金）  | 山口県トラック協会研修会館     |
| 新潟   | 1月29日（月）   | 新潟県トラック総合会館              | 徳島   | 1月30日（火）  | 徳島県トラック会館         |
| 富山   | 8月30日（水）   | 富山県トラック会館                | 香川   | 12月7日（木）  | 高松市「ホテルパールガーデン」   |
| 石川   | 9月15日（金）   | 石川県トラック会館                | 愛媛   | 11月頃に開催予定 | 愛媛県トラック総合サービスセンター |
| 福井   | 1月26日（金）   | 福井県トラック総合研修会館            | 高知   | 9月22日（金）  | 高知市「サンピアセリーズ」     |
| 長野   | 1月17日（水）   | 長野県トラック会館                | 佐賀   | 9月20日（水）  | 佐賀県トラック協会研修会館     |
| 岐阜   | 2月5日（月）    | 羽島市「不二羽島文化センター」          | 熊本   | 9月6日（水）   | 熊本県トラック協会 旧館      |
| 静岡   | 8月30日（水）   | 静岡県トラック会館                | 宮崎   | 10月23日（月） | 宮崎県トラック協会総合研修会館   |
| 愛知   | 9月6日（水）    | 愛知県トラック会館                | 鹿児島  | 10月26日（木） | 鹿児島県トラック研修センター    |
| 三重   | 8月28日（月）   | 三重県トラック協会北部輸送サービスセンター    | 沖縄   | 8月30日（水）  | 九州沖縄トラック研修会館      |

※記載のない都道府県につきましては開催日未定です。決定次第お知らせいたします。

## 安全管理士 の着眼点

# 基本に忠実！ 効かせ旨味！

安全管理士 中尾 陽

陸運業における死傷災害は減少に兆しすら見えず、増減を繰り返すという状況は、危機的であると言わざるを得ません。

厚生労働省では、事業者向けに、先頃も災害パターン別の主な原因と対策を示し、労働災害防止対策の徹底に取り組んでいるところです。

公開されている死傷災害データの平成 21 年から平成 25 年の 5 年間ににおける一般貨物自動車運送業に絞ってトラックの荷台上や運転席からの『墜落・転落』災害について抽出し、その特徴を探ってみました。

データの中に、5 年間で 3,213 件にものぼる、『墜落・転落』災害がありました。

この 3,213 件から負傷箇所を拾い上げてみたところ、負傷箇所でも多いのが足の付け根から足先までの部分（全体の 26%）、続いて肩から手先までの部分（全体の約 24%）、胴体部分（全体の約 21%）となりました。

咄嗟の場合、頭を守ろうとするので手足の負傷が多くなっているものと考えられます。

また、墜落・転落災害の場合、複数箇所を負傷することが目立っています。

さらに負傷の程度ですが、データの中で明らかに死亡災害のものが、2 件ありましたが、ほとんどのケースが骨折と打撲を伴うものでした。手首、足首、膝、腰部、及び股関節などの可動部位については、重篤な骨折災害となっています。骨折は治癒までの期間が長くなっています。

一般的には、次のように言われています。入院が伴うような重篤な骨折では、入院期間：半年から 8 ヶ月、リハビリ期間：4 ヶ月というように合計で約 1 年間となっています。

この間、労働者災害補償保険法により療養補償給付と休業補償給付が支給されますが、運輸業の場合、全産業平均より高くなっています。これは、骨折等の重篤な災害が多いからであると考えられます。労災保険に加入しているからこそ、事業者と労働者は、共に守られているということを強く意識しなければなりません。

次に災害防止対策を考えてみましょう。

トラックの荷台での積卸し作業は、作業空間が狭いうえに、その空間が刻々と変化するといふところに特徴があります。それ故に経験の積み重ねが必要である一方、慣れによる手抜き作業を生み出させ易いことも常に考えておかなければなりません。

荷の積卸し作業は、一見では単純で単調な作業であります、その中に隠れた『急所』がたくさん存在しています。

基本に立ち返り、次の取組を行ってみることをお勧めいたします。

### 1. 作業手順の見直し

- －古い手順が放置されていないか？
- －人によって手順が異なるか？
- ⇒職場集会での実地検証。
- ⇒標準作業方法のビジュアル化。

### 2. 積卸し作業時の作業床・昇降設備の設置

- －退避スペースが確保されているか？
- ⇒積卸し先との対話が重要です。

### 3. 墜落・転落時の重篤化予防措置

- －親綱の設置（ウィング車、平ボディ車）
- －安全帯の使用（ハーネス、胴巻き）
- ⇒従業員の安全確保のためへの投資。
- ⇒設置・着装意識の向上。

- ・ ウィング車に親綱設置
- ・ 安全帯着装
- ・ 蛍光ベスト着用



労働安全衛生法で求められている最低限の取組に、少し手間を掛け、旨味の味付けにより、従業員の安全を確保しましょう！



## 陸運労災防止協会の表彰制度による小企業無災害記録事業場〔平成29年6月〕

|           |             |       |          |                |       |
|-----------|-------------|-------|----------|----------------|-------|
| 第4種(10年間) | ・有限会社ダイセン物流 | 千葉県支部 | 第2種(5年間) | ・有限会社アイシン物流    | 福島県支部 |
|           | ・株式会社仲岡運輸   | 岡山県支部 |          | ・沖藤運送株式会社本社営業所 | 広島県支部 |
| 第2種(5年間)  | ・株式会社古里木材物流 | 岩手県支部 |          |                |       |

## 業種別労働災害発生状況

平成 29 年 7 月 7 日現在

| 業種        | 死亡                  |            |                     |            |            |            | 死傷                  |            |                     |            |            |            |
|-----------|---------------------|------------|---------------------|------------|------------|------------|---------------------|------------|---------------------|------------|------------|------------|
|           | 平成29年1月～5月<br>〔速報値〕 |            | 平成28年1月～5月<br>〔速報値〕 |            | 前年比較       |            | 平成29年1月～6月<br>〔速報値〕 |            | 平成28年1月～6月<br>〔速報値〕 |            | 前年比較       |            |
|           | 死亡者数<br>(人)         | 構成比<br>(%) | 死亡者数<br>(人)         | 構成比<br>(%) | 増減数<br>(人) | 増減率<br>(%) | 死傷者数<br>(人)         | 構成比<br>(%) | 死傷者数<br>(人)         | 構成比<br>(%) | 増減数<br>(人) | 増減率<br>(%) |
| 全 産 業     | 377                 | 100.0      | 382                 | 100.0      | -5         | -1.3       | 46,872              | 100        | 46,332              | 100        | 540        | 1.2        |
| 製 造 業     | 81                  | 21.5       | 84                  | 22.0       | -3         | -3.6       | 10,718              | 23         | 10,746              | 23         | -28        | -0.3       |
| 鉱 業       | 6                   | 1.6        | 4                   | 1.0        | 2          | 50.0       | 92                  | 0          | 92                  | 0          | 0          | 0.0        |
| 建 設 業     | 120                 | 31.8       | 116                 | 30.4       | 4          | 3.4        | 5,982               | 13         | 6,001               | 13         | -19        | -0.3       |
| 交通運輸業     | 7                   | 1.9        | 6                   | 1.6        | 1          | 16.7       | 1,327               | 3          | 1,402               | 3          | -75        | -5.3       |
| 陸上貨物運送事業  | 47                  | 12.5       | 38                  | 9.9        | 9          | 23.7       | 5,901               | 13         | 5,732               | 12         | 169        | 2.9        |
| 港湾荷役業     | 4                   | 1.1        | 4                   | 1.0        | 0          | 0.0        | 140                 | 0          | 116                 | 0          | 24         | 20.7       |
| 林 業       | 20                  | 5.3        | 16                  | 4.2        | 4          | 25.0       | 574                 | 1          | 704                 | 2          | -130       | -18.5      |
| 農業、畜産・水産業 | 14                  | 3.7        | 13                  | 3.4        | 1          | 7.7        | 1,004               | 2          | 1,003               | 2          | 1          | 0.1        |
| 第三次産業     | 78                  | 20.7       | 101                 | 26.4       | -23        | -22.8      | 21,134              | 45         | 20,536              | 44         | 598        | 2.9        |

資料出所：厚生労働省

## 業種、事故の型別死亡災害発生状況（平成 29 年 1 月～6 月）

平成 29 年 7 月 7 日現在

| 業種        | 項目 | 合計  | 墜落・転落 | 転倒 | 飛来・落下 | 崩壊・倒壊 | 激突され | はさまれ・巻き込まれ | 交通事故（道路） | 交通事故（その他） | その他 |
|-----------|----|-----|-------|----|-------|-------|------|------------|----------|-----------|-----|
| 全 産 業     |    | 377 | 103   | 8  | 19    | 23    | 40   | 71         | 71       | 1         | 41  |
| 製 造 業     |    | 81  | 9     | 1  | 4     | 5     | 8    | 30         | 5        | 0         | 19  |
| 建 設 業     |    | 120 | 51    | 2  | 10    | 14    | 8    | 11         | 15       | 0         | 9   |
| 交 通 運 輸 業 |    | 7   | 0     | 0  | 1     | 1     | 0    | 0          | 4        | 0         | 1   |
| そ の 他     |    | 122 | 35    | 4  | 2     | 2     | 20   | 24         | 23       | 1         | 11  |
| 陸上貨物運送事業  |    | 47  | 8     | 1  | 2     | 1     | 4    | 6          | 24       | 0         | 1   |
| 同上対前年増減   |    | 9   | 7     | 0  | -2    | -2    | 2    | -1         | 5        | 0         | 0   |

## 業種、事故の型別死傷災害発生状況（平成 29 年 1 月～6 月）

平成 29 年 7 月 7 日現在

| 業種       | 項目 | 合計    | 墜落・転落 | 転倒  | 激突  | 飛来・落下 | 崩壊・倒壊 | 激突され | はさまれ・巻き込まれ | 交通事故（道路） | 交通事故（その他） | 動作の反動・無理な動作 | その他 |
|----------|----|-------|-------|-----|-----|-------|-------|------|------------|----------|-----------|-------------|-----|
| 陸上貨物運送事業 |    | 5,901 | 1,716 | 954 | 438 | 320   | 172   | 315  | 676        | 362      | 5         | 839         | 104 |
| 同上対前年増減  |    | 169   | 46    | 19  | -12 | 20    | 22    | 22   | 25         | 4        | 2         | 47          | -26 |

（注）上記 2 表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「交通事故（その他）」以外をまとめたもの



# ヘルメットは 蒸れるもの その常識を タニザワが 変える

「暑い」、「ムレる」....  
お客さまから常々いただいていた声にお応えするため、  
タニザワは産業用ヘルメットから発泡スチロール製の  
衝撃吸収ライナーを外すことに成功しました。  
タニザワ独自の技術で開発した内装「エアライト」は  
安全性を確保しつつ、ヘルメット内部の空間に広がりをもたらし、  
通気性を格段に向上させます。  
ヘルメット概念が変わります。




※撮影用に透明の帽体を使用しています。 エアライト

商品についてのお問い合わせは TEL.03(3552)5581 <http://www.tanizawa.co.jp> 〒104-0041 東京都中央区新富2-8-1 キンシビル

株式会社 谷沢製作所